

熊本城樹木管理の方針について

【現状】

H30.3 特別史跡熊本城跡保存活用計画を策定

⇒ 緑の保存管理について「1.基本方針」「2.緑の保存管理の考え方」について方針を決定
また、別途計画策定することを記載

H30.10 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 計画部会

①点検内容とフロー図及び今後の流れ（案）について了承

<参考> 今後の流れ（案）

①点検表・フロー作成 → ②手引き（内規）立案 → ③点検実施
→ ④城内樹木傾向把握 → ⑤計画策定

【現状の課題】

・『特別史跡熊本城跡保存活用計画（緑の保存管理の考え方）』及び『熊本城復旧基本計画』において「熊本城復旧工事に伴う樹木の考え方について」の明確な規定がない。また、今年度から20年間の本格的な復旧工事に着手していることから、以下の「熊本城復旧に伴う樹木の考え方について（案）」を整理した上で工事を進める。

【熊本城復旧に伴う樹木の基本的な考え方について（案）】

・特別史跡熊本城跡保存活用計画の緑の基本方針「貴重な文化財を後世に引き継ぐことを第一とし、景観や適正な緑の確保にも努め、史跡と緑の調和を図る」ことを原則とするが、復旧工事や調査に支障となる以下の樹木（古樹・記念樹等除く）については、必要最小限の伐採を行うものとする。

- ・公園整備等により植樹された樹木
- ・近代以降に自生し成長した樹木